

「こども食堂等運営支援事業」の概要

1 対象団体

こども食堂・地域食堂（広く参加者を募集し、子どもやその家族等に無料又は低額で食事や食材を提供する事業）や子どもが安心して自由に過ごせる居場所を提供する事業を行う団体

2 配 分

- (1) 限度額 10万円
- (2) 配分割合 10/10
- (3) 配分年限 原則単年度、3年まで継続可

3 申請手続

市町村委員会を経由して県公募に申請

【参考：他の配分事業との比較】

事業名	配分限度額	配分割合	配分年限	要件等
テーマ型	限度額なし(※)	10/10	制限なし	団体自ら募金活動実施
地域在宅	30万円	3/4	3年	立ち上がり支援、備品不可
こども食堂	10万円	10/10	当面3年	既存事業可、備品可

(※)加算額の上限50万円、募金目標下限10万円